

- 再開、文書朗読ののち、
- 日程第1（知事提出議案）及び日程第2（請願）を一括上程、審査結果報告書を朗読ののち、討論を行い、採決する。

採決は区分して行い、

日程第1について

まず、131号を採決

次に、123号を採決

次に、116号を採決

ついで、残りの日程第1について採決する。

次に、日程第2について

まず、11号－1及び11号－2を採決

次に、12号及び13号を採決

ついで、残りの日程第2について採決する。

- 次に、日程第3（委員会の調査）を上程、閉会中の調査について諮る。
- 次に、日程第4（収用委員会委員の任命）を上程、知事説明ののち、即決する。
- 次に、日程第5（議員派遣）を上程、討論を行い、派遣案について諮る。
- 次に、日程第6から日程第12までの意見書案及び決議案を一括上程、即決する。

採決は区分して行い、

まず、日程第6（厚生常任委員提案の医療・介護・障害福祉分野における処遇改善を求める意見書案）を採決

次に、日程第7（共産党提案の旧姓の通称使用の拡充ではなく選択的夫婦別姓制度の実現を求める意見書案）を採決

次に、日程第8（自民党提案の旧姓の通称使用の拡充を周知し、第5次男女共同参画基本計画に沿った政策の推進を求める意見書案）を採決

次に、日程第9（共産党提案のすべてのオスプレイの飛行中止を求める意見書案）

日程第10（共産党提案の消費税減税とインボイス制度中止で物価高騰から国民生活を守る意見書案）

日程第11（共産党提案の性別変更のための手術要件撤廃の早急な法改正を求める意見書案）

以上の3件を一括して採決

ついで、日程第12（総務政策常任委員提案のパレスチナ自治区ガザ地区における人道的対応及び停戦を求める決議案）を採決する。

- 以上で、全日程を終了し、議長あいさつののち、閉会する。